

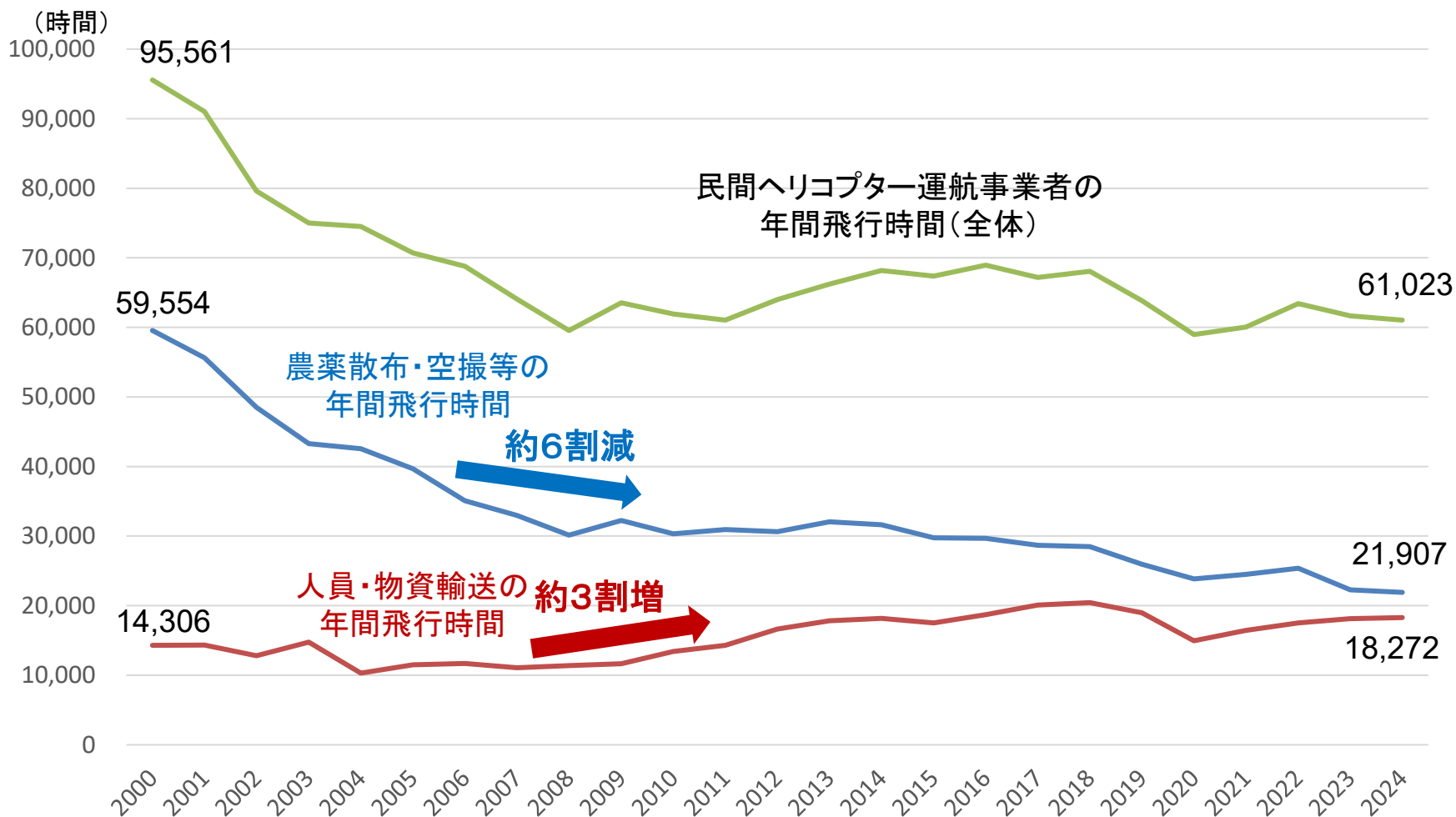
# 参考資料

---

# ヘリコプターの年間飛行時間

○我が国の民間ヘリコプター事業者の年間飛行時間の状況を見ると、2010年頃にかけて農薬散布・空撮等※の飛行時間が大幅に減少し、その後も減少傾向(約6割減)。※農薬散布・空撮のほか視察調査・報道取材を含む。

○他方で、ドクヘリ等を含む人員・物資輸送の飛行時間は微増(約3割増)、現在は横ばい傾向。

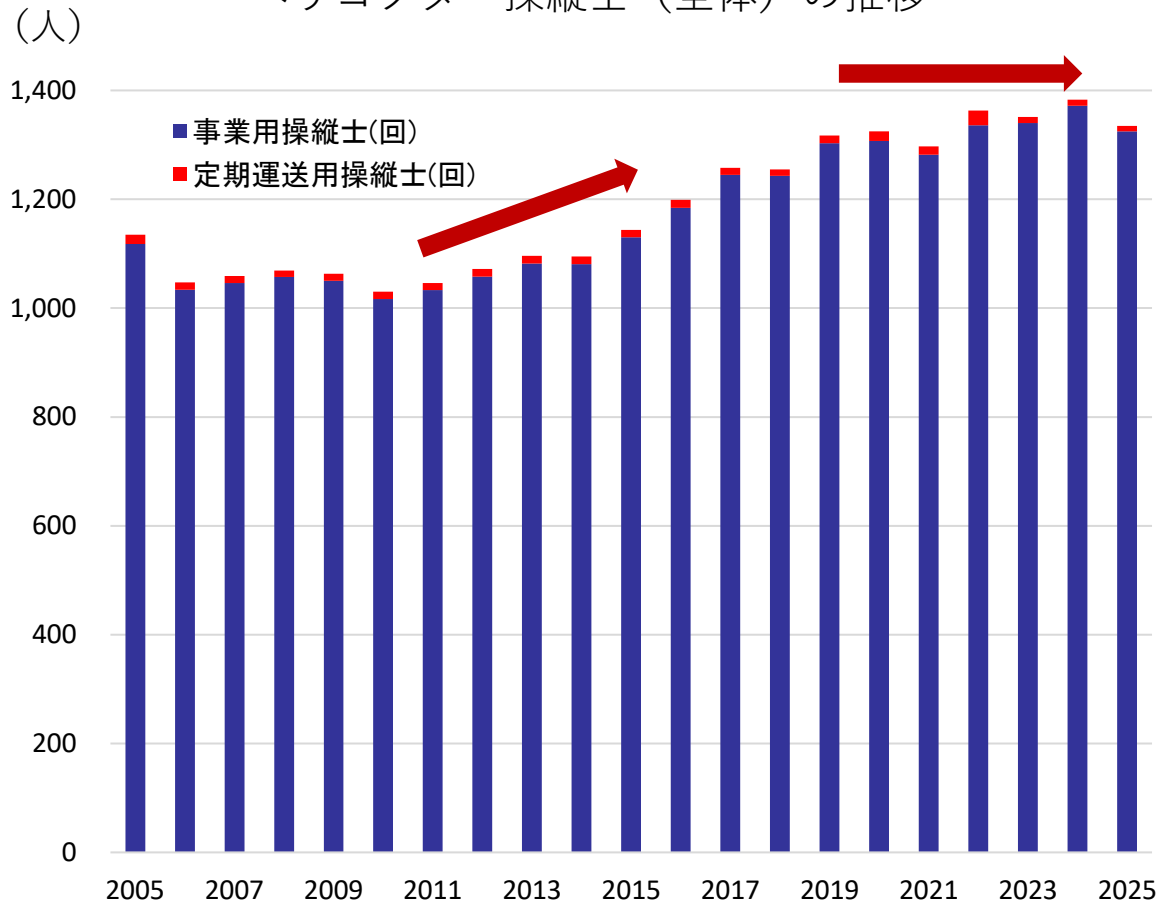


(出典: 航空輸送統計年報)

# ヘリコプターの操縦士数と構成

- ヘリコプター操縦士の数はここ20年で微増し、現在は約1,300人ほどで横ばい。
- 消防防災ヘリの操縦士が約380人と最も多く、警察ヘリが約250人、ドクターヘリが約200人。

## ヘリコプター操縦士（全体）の推移



## ヘリコプター操縦士の構成内訳



消防防災ヘリ  
約380人



警察ヘリ  
約250人



ドクターヘリ  
約200人

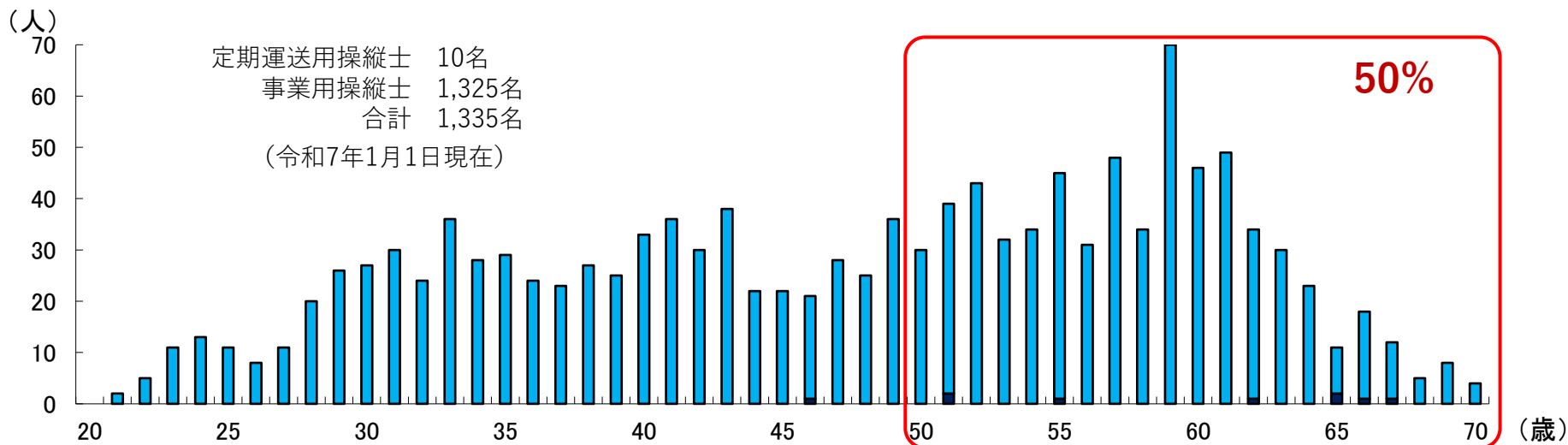


海上保安庁ヘリ  
約170人

(その他使用事業等 約300人)

# ヘリコプター操縦士の年齢構成

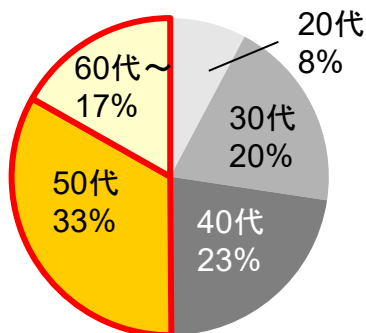
○ ヘリコプター操縦士の高齢化が全体的に進展。特に、ドクターヘリや消防防災ヘリの機長は高い技術と豊富な経験が必要であり高齢化の進展が顕著。(ドクヘリ約71%、消防防災ヘリ約65%)



年代別  
割合

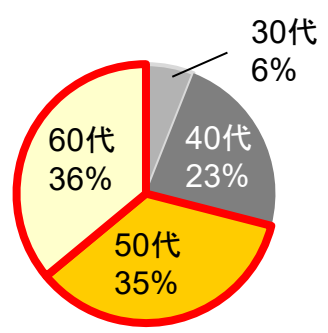
50代以上

操縦士全体



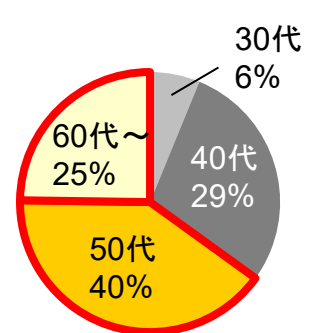
50%

ドクヘリ機長



71%

消防防災ヘリ機長



65%

(出典: 航空局調べ/令和7年1月1日現在)

(出典: 全航連調べ/令和7年4月現在)

(出典: 消防庁調べ/令和7年4月現在)

# 事業用操縦士の民間養成機関

- 事業用操縦士の資格を有するヘリコプター操縦士数は1,325人。
- うち200人ほどが民間養成機関にて事業用操縦士のライセンスを取得。

## 民間養成機関の例

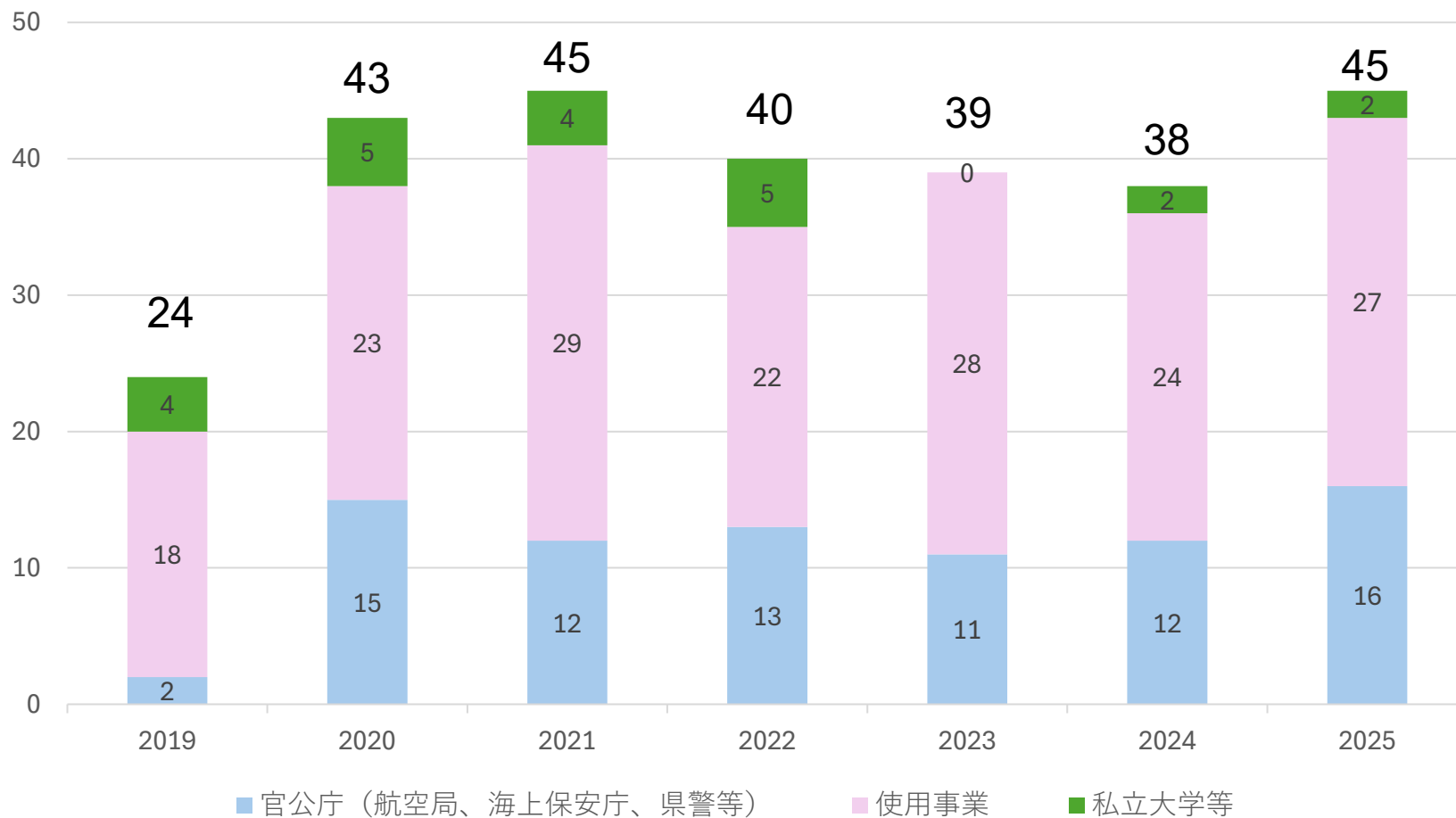
※令和8年6月時点

名称	定員	訓練費	教育期間	養成場所
工学院大学	26名の 内数	約2,330万円 ※国内ライセンスサー コースの場合	5年	・八尾空港(第一航空)
日本フライト セーフティ	15名程度	約2,000万円	2年程度	・東京ヘリポート
アルファ アビエーション	40～50名	約1,600万円	1年程度	・下妻ヘリポート
匠航空	15名	約1,300万円	2年程度	・岡南飛行場

(出典:各訓練機関のホームページ、聞き取り等)

○ ヘリコプター操縦士の事業用資格の新規発行数は、民間においては毎年40名程度養成が行われている。

民間における事業用操縦士（回転翼）技能証明発行数



※2022～2024年のライセンス取得者の運航事業者への所属率は約6割(2025年1月時点)

# ドクターヘリ・消防防災ヘリの飛行経歴要件

## ドクターヘリ

※いずれも代表的な要件を抜粋

日本 (運航規程審査要領細則)	(参考) 欧州 (Regulation (EU) No 965/2012)	(参考) 米国 (14 CFR Part 135)
<p>以下の要件を満たすこと。</p> <p>① <b>1,000 時間以上の機長時間 (このうち、500時間以上はヘリコプター機長時間であること)</b></p> <p>② 500時間以上の実施する運航と類似した運航環境における飛行時間</p> <p>③ 50時間の当該型式の飛行時間 (2機種目※は30時間の当該型式の飛行時間)</p> <p>※当該操縦士がドクターヘリの機長として30回以上の出勤の経験を有する場合</p>	<p>事業用操縦士免許 (CPL) を保有していて、①及び②又は①' 及び②のいずれかを満たすこと。(なお、計器飛行については計器飛行証明が必要)</p> <p>① <b>1,000時間の機長時間 (うち500時間はヘリ機長時間)</b></p> <p>①' <b>救急医療業務における1,000時間の副操縦士時間 (うち500時間はヘリの機長見習時間) 及び100時間のヘリ機長時間</b></p> <p>② 実施する運航と類似した運航環境における500時間のヘリ運航時間</p>	<p>事業用操縦士免許 (CPL) を保有していて、以下の要件を満たすこと。</p> <p>(VFRで運航の場合)</p> <p>500飛行時間 (うち100時間は野外飛行、25時間は夜間飛行)</p> <p>(IFRで運航の場合)</p> <p>1,200飛行時間 (うち500時間は野外飛行、100時間は夜間飛行、75時間は計器飛行時間 (うち50時間は実機での計器飛行))</p> <p>※上記に加え、計器飛行証明又は定期運送用操縦士免許を保有していること。</p>

## 消防防災ヘリ

※「ドクターヘリ、消防・防災ヘリ操縦士の乗務要件及び訓練プログラム」より抜粋

- **1,000時間の機長飛行時間、うち500時間はヘリコプターの機長飛行時間**
- 500時間の実施する運航と類似した運航環境における飛行時間 (「類似した環境」とは海、山、交通量の多い都会などの地形学的な特徴が類似した運航環境をいう)
- 50時間の当該型式の飛行時間
- 50回の吊下揚収運航経験
- 夜間における20時間の機長飛行時間 (夜間運航を行う場合のみ)

# 操縦士（固定翼）における奨学金制度

○関係団体、航空会社等とも連携し、私立大学等民間養成機関のパイロット養成課程の学生に対する無利子貸与型奨学金を創設し、平成30年度から運用開始。令和7年12月より貸与額や申請資格の条件を拡充。

- ・ 奨学金運営主体 一般社団法人航空機操縦士育英会
- ・ 参加民間養成機関 桜美林大学、東海大学、崇城大学、千葉科学大学、第一工業大学、法政大学、日本航空大学校、新日本航空(株)
- ・ 協力エアライン ANAホールディングス(株)、日本航空(株)
- ・ 貸与人数 1学年あたり30名程度
- ・ 貸与額等 1人当たり500万円を貸与(1人2回まで申請可能)。返済期間は卒業後10年
- ・ 債務保証等に係る手数料 1人当たり約60～70万円(参加民間養成機関と協力エアラインで折半)
- ・ 申請資格 子供1人の家庭の場合:給与取得が2,370万円以下の家庭

